

2018みえセレクション 選定品募集!



2018. 6. 11 (月) ~2018. 7. 6 (金)

みえセレクション

食べる、飲む、贈る。こだわりぎゅっと。みえを語る選定品。

*選定メリット

- ① “みえセレクション選定” を販売促進にお役立ていただけます!
- ② 県が作成する『みえセレクションパンフレット』に掲載されます!
- ③ イベントや展示商談会等で広く全国にPRします!



※写真は2017年度みえセレクション選定品発表会の模様です。

詳しくは

みえセレクション選定品

検索

*現在132品選定中

三重県雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 勢力、小林
〒514-8570 三重県津市広明町13番地 (県庁8階)
TEL:059-224-2458 / FAX:059-224-2078

募集概要

♪ 選定対象

三重県の特徴ある優れた産品である農林水産物、食品、酒類など（工芸品は対象外です）

♪ 応募資格

1. 農林水産物、食品、酒類等を生産、製造又は販売を行う事業者（個人、法人、団体）
2. 審査に必要なサンプルが平成30年9月頃に提供可能であること。
※食味審査を行いますので、サンプル提供ができない事業者の方は申請いただけません。

♪ 応募期間及び応募受付数

- ・平成30年6月11日（月）～平成30年7月6日（金）15：00必着
- ※必要書類がすべて整ったものを受け付けますので、申請書類にご留意ください。
- ・先着40品
- ※40品になった場合、募集期間内でも募集を締め切ります。

♪ 応募方法

申請は**1事業者1品まで**です。みえセレクション選定申請書に必要事項を記載のうえ、関係書類を添え郵送またはご持参にてご提出ください。

* 応募様式及び注意事項など詳細については「みえセレクション」のホームページ（<http://www.pref.mie.lg.jp/CHISANM/HP/mieselection/>）で確認・ダウンロードできます。

♪ 審査のポイント

以下の観点について、有識者からの意見を踏まえ、県が選定します。

【1】独自性

- (1)こだわり・物語性
生産・製造方法のこだわりがあるか、商品開発にあたっての物語性があるかなどを審査します。
- (2)味・デザイン
商品の食味、食感、香りは優れているか、パッケージと中身がマッチしているかなどを審査します。
- (3)販売戦略
販売ターゲットがはっきりしているか、ターゲットや利用シーンに適した価格になっているか、大都市に向けた積極的な営業意欲があるかなどを審査します。

【2】信頼性

- (1)安全性の確保
生産・製造工程での安全性確保の取組がきちり行われているか、PL保険に加入しているかなどを審査します。
- (2)法令遵守体制の整備
法令遵守をするための社内でのチェック体制がしっかりしているかなどを審査します。
- (3)取引先・顧客対応
窓口など取引先やお客様から情報収集する体制がしっかりできているかなどを審査します。

※食味審査等を行いますので、後日申請品をサンプルとして提供いただきます。

（提供に係る費用は申請者様のご負担でお願いします。）

※審査は平成30年9月頃、審査結果の発表は10月頃を予定しています。

◆ 応募受付・お問い合わせ窓口

三重県雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 勢力、小林
〒514-8570 三重県津市広明町13番地（県庁8階）
TEL:059-224-2458 / FAX:059-224-2078